

復興の現状・取組について

平成30年10月4日



Reconstruction Agency

新たなステージ 復興・創生へ

1. 復興の現状と課題
2. 被災地企業の事業再生に向けた本業支援
3. 震災支援機構による多様な支援例

1. 復興の現状と課題

1. 被災者支援

復興の進展に応じて生じる課題にきめ細やかに対応

- ① 避難者は、当初の47万人から5.7万人に減少
- ② 介護サポート拠点や相談員の見守りなどにより、心身のケア、孤立を防止
- ③ 住宅・生活再建に関する相談支援や生きがいづくりのための「心の復興」、コミュニティの形成等を支援

2. 住まいとまちの復興

住宅再建は着実に進捗、2018年度までに概ね完了

- ① 自主再建 約14万件が再建済み又は再建中
- ② 高台移転による宅地造成 計画戸数 約1万8千戸 2018年度までに 約1万8千戸
2020年度に 全て完成見込み
- ③ 災害公営住宅 計画戸数 約3万戸 2018年度までに 約3万戸
2019年度に 全て完成見込み

3. 産業・生業の再生

生産設備はほぼ復旧、観光振興や風評の払拭等を支援

- ① 被災3県の生産の水準は、ほぼ回復
農地では89%で営農再開可能、水産加工施設は95%で業務再開
- ② 売上の回復は業種別にばらつき
売上回復の遅れた水産加工業の販路拡大、インバウンドを中心とした観光振興、被災地企業の人材確保等を支援
福島県の農林水産業の再生に向け、風評の払拭を総合的に支援
様々な企業立地支援策の活用を広く呼びかけ、企業の新規立地・増設等を促進

4. 福島の復興・再生

帰還困難区域を除くほとんどの地域で避難指示解除。本格的な復興のステージへ

- ① 避難指示解除区域では、帰還に向けた生活環境の整備を推進
- ② 帰還困難区域における「特定復興再生拠点」の整備を推進
- ③ 中間貯蔵施設の整備、官民合同チームによる自立支援、「福島イノベーション・コースト構想」の推進
- ④ 「風評払拭・リスクコミュニケーション強化戦略」に基づき、風評被害への対応を推進

地震・津波被災地域

- ・生活インフラの復旧はほぼ終了し、住まいの再建も今年度で概ね完成の見込み
- ・2020年度までに地震・津波被災地域の復興をやり遂げるという決意のもと、復興の加速化に取り組む

原子力災害被災地域

- ・帰還困難区域を除くほとんどの地域で避難指示が解除され、復興・再生に向けた動きが本格化
- ・中長期的対応が必要であり、復興・創生期間後も国が前面に立って取り組む必要



復興・創生期間後の復興の進め方

今後、県や被災市町村の協力を得ながら、復興施策の進捗状況や復興・創生期間後に対応が必要な課題を整理した上で検討

生産設備はほぼ復旧、観光振興や風評の払拭等を支援

(1) 政策

① 企業活動の再開と継続を支援するための取組

- ・無料仮設店舗の貸し出し ・緊急融資・二重ローン対策(※)
- ※2018年2月に、議員立法により、支援決定期間を約3年間延長。(2021年3月31日まで)
- ・グループ補助金による施設や設備の復旧
- ・企業立地の支援 等



シーパルピア女川(女川町)

(2) 成果

- ① 3県の製造品出荷額等は震災前の水準までほぼ回復
- ② 津波被災農地は89%で営農再開可能、水産加工施設は95%で業務再開
- ③ グループ補助金交付先企業の45%が、震災直前の売上水準まで回復
 - ・売上回復は建設業(8割)に対し、水産・食品加工業(3割)



水産加工業の復興
(気仙沼市)

(3) 課題と対策

- ① 売上の回復は業種別にばらつきが見られるため、水産加工業の販路拡大、インバウンドを中心とした観光振興、被災地企業の人材確保等を支援
- ② 福島県の農林水産業の再生に向け、風評の払拭を総合的に支援
- ③ 様々な企業立地支援策の活用を広く呼びかけ、企業の新規立地・増設等を促進

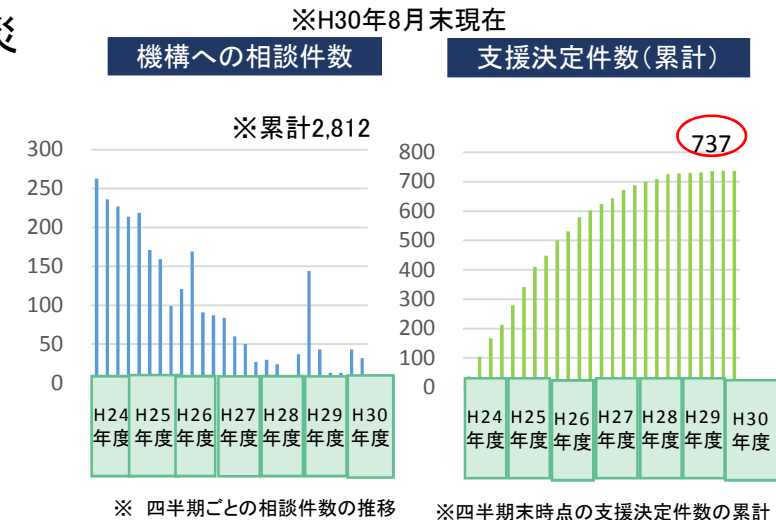
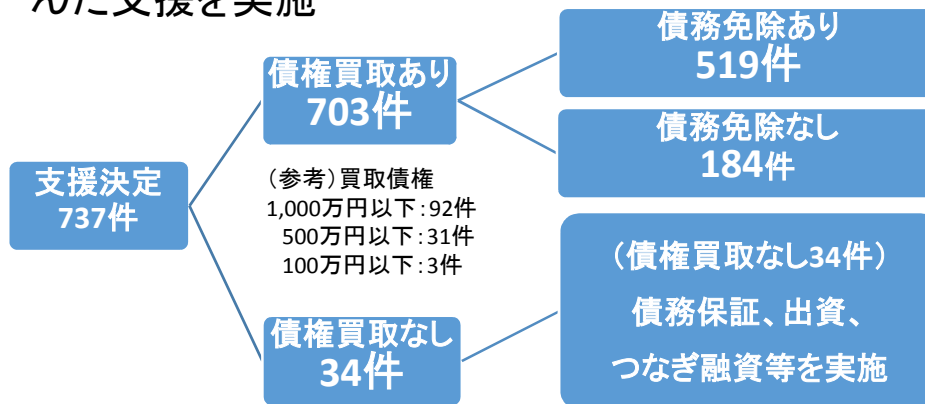
2. 被災地企業の事業再生に向けた本業支援

震災支援機構 取組状況・今後の取組方針

これまでの取組状況

※平成30年2月、議員立法により支援決定期間を約3年延長(⇒支援決定期間:平成33年3月31日まで)

- ◆ 債権買取、債務免除、新規融資への債務保証、出資、つなぎ融資など幅広い金融支援メニューを活用して、震災の被害により過大な債務を負った事業者に対して踏み込んだ支援を実施



今後の取組方針

- ◆ 支援決定期間を3年延長した趣旨を踏まえ、できる限り多くの被災事業者の再生支援に機構を活用してもらうよう、震災前借入金が少ない事業者や、これまで機構を活用するに至らなかった小規模事業者も含めて、機構活用のニーズの掘り起しや既存案件の洗い直しを実施していく。
- ◆ 債権買取なしでも支援決定し、事業者の業務改善に向けたソリューション提供や、復興庁の専門家派遣事業等の支援メニューの活用等による本業支援を実施していく。
- ◆ 地域金融機関と緊密に連携し、既存の支援決定先に対する継続的な状況把握、助言活動を強化していく。

震災支援機構の活用による本業支援サポート

- 復興庁は、引き続き、震災支援機構の支援先への本業支援をサポートしていく。

＜震災支援機構の支援例＞

◆展示会・商談会の斡旋(販路開拓支援)

- ・ 都内某商店街の販売スペースを賃借し、支援先(18社)の商品を販売するとともに、テストマーケティングを実施。
⇒ 販売スペースの賃借料36万円相当の費用を機構が負担。

- ・ 都内で開催されたシーフードショーに、支援先(12社)の出展を斡旋。
- ・ 大手百貨店ベテランバイヤーによる研修型商談会を実施。

◆ビジネスマッチング(販路開拓支援)

- ・ 機構の支援先同士のビジネスマッチングを実施(仕入先と卸売り、卸売りと小売り等)。

◆営業利益率向上、経営改善計画の策定

- ・ 機構職員(会計士等)によるトップライン向上・原価管理体制強化等の助言・施策を実施。
- ・ 部門別の採算実績を分析し、不採算部門の縮小・撤退、経営資源の集約を提案。

◆制度周知支援

- ・ 事業助成の公的支援制度を紹介。

(例)中小企業庁の「先端設備等導入計画」制度を活用し、新設備導入による生産性向上等を支援。

＜復興庁の支援メニュー＞

◆専門家派遣集中支援事業

- ・ 新たな事業を立ち上げる企業等に対して、専門家・専門機関による集中支援を実施。震災支援機構の支援先には、復興庁の専門家派遣を十分活用できるように配慮。
⇒ 1案件あたり上限250万円相当の専門家派遣費用を復興庁が負担。

◆クラウドファンディング支援事業

- ・ 被災地企業を対象として、資金調達等支援を実施。平成30年度は60件を予定しており、そのうち、震災支援機構経由での受付枠を10件確保。
⇒ 1案件あたり上限約100万円相当の各種専門家派遣費用を復興庁が負担。

◆復興・創生インターン(伴走型人材確保・育成支援モデル事業)

- ・ 被災地企業を対象として、就業体験や、被災地企業が抱える課題に対し、経営者と協働して解決に取り組む実践型インターンシッププログラム。

◆被災地域企業新事業ハンズオン支援事業

- ・ 被災地域における経営課題の解決に向けた取組への実務支援を実施。

(参考)震災支援機構の支援先に適用される企業再生税制の特例

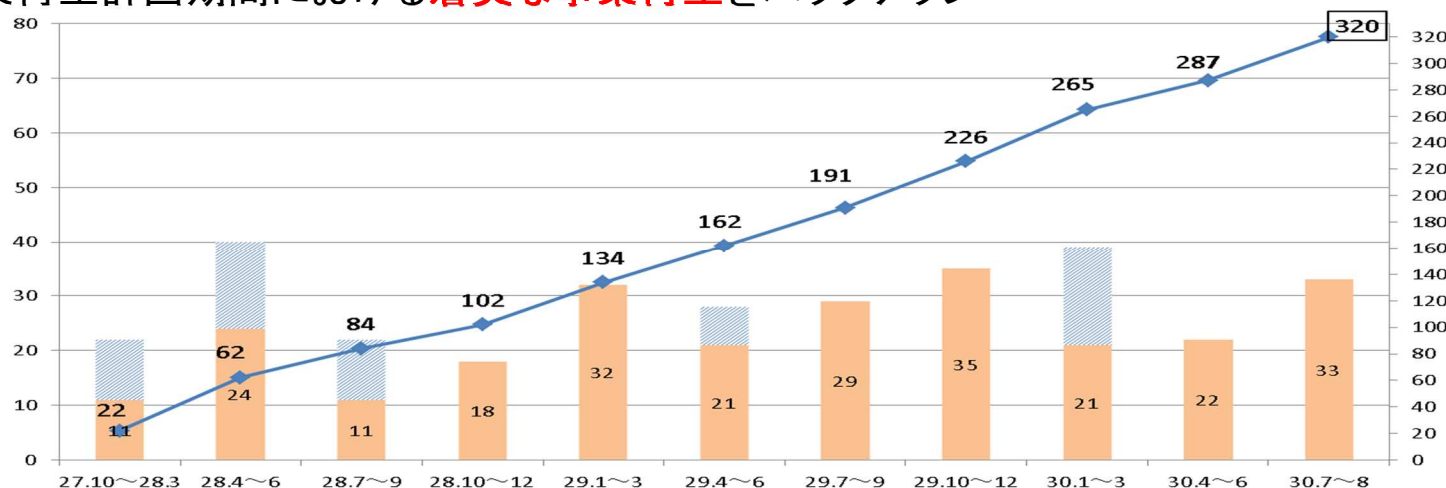
科目	特例措置の内容	特例の対象
法人税	債務免除がある場合、資産の評価損益の計上及び期限切れ欠損金の優先控除を適用	機構支援先の法人
所得税	事業用資産の評価損益を経費算入可能	機構支援先の個人事業者
所得税	債務処理計画に基づき経営者等が私財提供した場合のみなし譲渡所得を非課税	機構支援先の法人の経営者等

震災支援機構 ソリューション提供業務について①

◆ 支援決定を行った先に対して、単なる債権管理・資金繰り管理に止まらず、個々の事業者の事業価値・企業価値をアップさせるために、ソリューションの提供業務を実施

トップライン向上	- 商品開発支援 - 販路開拓支援	制度周知支援	- 補助金、助成金、制度融資の活用支援 - 地域有用情報の提供
営業利益率向上	- 営業戦略・営業手法の発案 - 経費削減策の発案	金融機関等外部との連携	- 公的機関による専門家派遣事業等の活用支援 - 共同モニタリング体制確立
計画遂行アドバイス	- 会社情報の見える化対策アドバイス - 資金繰り表策定アドバイス	廃業支援	- 事業承継先の紹介 - スポンサー紹介

- ◆ 平成27年10月のソリューション業務開始から着実に件数を積み上げている。
- ◆ 支援表明行の主体的・継続的な関与を前提としつつ、支援表明行等の関係機関と連携し、事業者に対して、金融面の支援のみならず販路開拓等の本業支援を実施。
- ➡ 事業再生計画期間における着実な事業再生をバックアップ



- 線グラフは累計件数、棒グラフは各期間における件数を指す
- 棒グラフのうち、**青色・斜線**部分は商談会等の複数事業者を対象としたプロジェクトによるもの

震災支援機構 ソリューション提供業務について②

稼働状況

◆ ソリューション提供件数 320件 (H30年8月末現在)

※ 複数事業者を対象とした企画の提案(例:商談会のアレンジ)については、提供事業者数ベースでカウント。

トップライン 向上	金融機関等 外部との連携	制度周知 支援	計画遂行 アドバイス	営業利益率 向上	その他
149	132	54	27	15	8
水産関連 69	宿泊・飲食 32	宿泊・飲食 21	水産関連 6	宿泊・飲食 8	水産関連 4
宿泊・飲食 17	水産関連 26	水産関連 12	宿泊・飲食 6	水産関連 2	その他製造 2
小売 15	その他製造 24	その他製造 8	その他製造 4	小売 1	運輸 1
食品製造 15	小売 10	小売 5	技術サービス 2	食品製造 1	技術サービス 1
その他製造 13	食品製造 9	食品製造 3	運輸 2	その他製造 1	
農業・畜産 7	生活関連サービス 8	自動車 2	卸売 2	運輸 1	
卸売 5	運輸 7	卸売 1	小売 2	農業・畜産 1	
医療・介護 2	卸売 5	建設 1	食品製造 1		
運輸 2	建設 5	生活関連サービス 1	建設 1		
建設 2	農業・畜産 3		農業・畜産 1		
生活関連サービス 1	自動車 2				
技術サービス 1	技術サービス 1				

平成30年度 申込み期間:平成30年4月9日～(支援金額上限:1案件当たり250万円)

- 被災地で新たな事業を立ち上げる事業者等に対し、専門家・専門機関が集中支援を実施

新規事業等の立ち上げまでに必要な**以下の費用**(全部または一部)を復興庁が負担

- 専門家への謝金・交通費
- 支援計画の実施に際して必要となる費用(以下例示)
 - ・ 調査企画等実費
 - ・ 専門機関による市場調査・製品評価等に要する費用
 - ・ 試作品製作費、展示会出展費

＜応募申請書類等＞

http://www.newtohoku.org/handson/for_companies

＜お問い合わせ先＞

事務局(有限責任監査法人トーマツ仙台事務所、または復興庁・復興局)

被災地企業の 新規事業等

新商品・サービスの開発

市場調査 → 商品開発企画 → 試作品制作 → テスト販売 → 生産・販売体制確立 → 新規顧客獲得 など

既存商品の高付加価値化

顧客情報活用 → ブランド戦略 → 製品評価・改良企画 → 生産販売体制改善 など

生産性向上・効率化

生産工程改善・省力化設備導入
衛生管理強化
業務の見える化・IT化推進 など

商業施設開発・運営管理

商圈分析 → 開発計画策定 → 出店者調整 → 建築コスト削減 → 販売促進 → 集客及びテナント管理など

集中支援

専門家による継続的な助言指導・実務支援

(例)

- 経営者のビジネスプラン作成協力
- 商品コンセプトのアイデア出し
- ブランドストーリーの設定
- 販売戦略の作成・着手
- 生産工程、品質管理の改善案作成



専門機関による調査・評価等

(例)

- 市場規模、競合品動向調査
- 試作品の分析・評価
- 製品の性能・安全性評価
- 商品・パッケージデザインの作成
- 商圈分析
- 顧客ニーズ調査
- 製造原価分析
- テスト販売の実施

復興庁 専門家派遣集中支援事業② 主な登録専門家

氏名	勤務先	役職	専門分野	支援例
大志田 典明	ブレイントラストアンドカンパニー(株)	代表取締役社長	新製品・サービスの開発	加工食品全般の新商品開発及び販売戦略策定
小野寺 恵	メグミプランニング	代表	新製品・サービスの開発	食品メニュー開発(小売・業務向)
齋藤 由布子	(一社)IkiZen	代表理事	新製品・サービスの開発	食品メニュー開発(小売・業務向)
長谷川 潤一	(一社)食農共創プロデューサーズ	代表理事	新製品・サービスの開発	農産品の6次化
高橋 祐一	(株)咲楽	代表取締役	新製品・サービスの開発	宿泊施設の商品開発及び販売戦略立案
久保 晴資	(株)ローカルワイズ	代表取締役クリエイティブディレクター	既存商品の高付加価値化	企業ブランド・商品ブランド開発支援
青木 和博	(株)日本能率協会コンサルティング	シニアコンサルタント	既存商品の高付加価値化	既存商品の販売力強化施策・対策支援
星野 剛	(株)エイチエムシー	代表取締役	既存商品の高付加価値化	営業力強化支援
宮崎 秀和	ライズエイジコンサルティング	代表	既存商品の高付加価値化	商品コンセプト再デザイン販売力強化支援
西村 伸郎	ジャイロ総合コンサルティング(株)	代表取締役社長	既存商品の高付加価値化	フランチャイズ本部構築、新販路開拓支援
中村 元	(株)中村元事務所	代表取締役	既存商品の高付加価値化	水族館の集客支援
小田中 稔	officeCADMS	テクニカルマネージャー	生産性向上・効率化	3次元ツール導入・活用支援
中島 剛一	(株)日本能率協会コンサルティング	シニアコンサルタント	生産性向上・効率化	製造業中心に生産性向上・コスト削減支援
渡辺 芳照	渡辺技術士事務所	代表	生産性向上・効率化	食品工場を中心とした作業効率化支援
名倉 太一郎	積水エンジニアリング(株)	部長	生産性向上・効率化	生産性120%化や見積フォーマットの構築支援
嶋村 譲	(有)パルビット研究所	代表取締役	生産性向上・効率化	IT導入支援
加茂 忠秀	マネジメントプロデュース	取締役開発本部長	商業施設開発・運営管理	商業施設開発計画立案支援
筒井 光康	筒井企画事務所	代表	商業施設開発・運営管理	複合商業施設開発支援
細見 貴	細見経営コンサルティング	代表	商業施設開発・運営管理	施設オペレーション改善支援

復興庁 専門家派遣集中支援事業③ 主な成果事例等

● 被災3県の事業に対する支援実績

年度	岩手県	宮城県	福島県	合計
H28年度	16件(0件)	17件(6件)	12件(3件)	45件(9件)
H29年度	22件(3件)	18件(6件)	13件(7件)	53件(16件)

(注)カッコ内は震災支援機構の支援先による活用件数

➡ 震災支援機構の支援先には、復興庁の専門家派遣を十分に活用できるように配慮。

＜震災支援機構の支援先への専門家派遣による本業支援例＞

商品開発・自社EC構築(宮城県沿岸部)

【概要】従業員10名以下の水産加工会社。津波により、工場の作業機械、商品在庫が流出。

震災前債権の買取、新規融資への保証を行うとともに、復興庁の専門家派遣による本業支援を実施。

【専門家派遣による支援】既存商品からセレクトした新商品(セット商品)の企画・開発、自社通販サイトの新設、通販事業のオペレーション設計・運営の定着化。

自社ブランドの創生(福島県中通り)

【概要】従業員10名以下のニット製品の製造・販売会社。震災により、本社工場損壊、製品・原材料に損害。売上の大半を占めていた取引先事業者の移転により売上減少。震災前債権の買取を行うとともに、復興庁の専門家派遣による本業支援を実施。

【専門家派遣による支援】自社ブランドのコンセプト整理等によるターゲット顧客の明確化、トレンド・需要調査結果に基づくサンプル品の作製、大手百貨店向けにサンプル品の納品、テスト販売を実現。

復興庁 クラウドファンディング支援事業

平成30年度 申込み期間:平成30年8月～平成31年2月末(支援金額上限:1案件当たり約100万円)

(例)

- 新商品やイベントのアイデアはある
- 皆様の応援を受けて再建したい
- 100万円必要だけどどうすればいいかわからないなあ…



初めての方でも
ゼロからサポート

- 本事業のサポートは**無料**で利用可能。
- ※クラウドファンディングで目標金額を達成した際には、調達金額に応じたクラウドファンディング手数料が必要。
- ※専門家の依頼費用等(交通費、経費を含む)については、復興庁が負担(金額には上限あり)。

ご相談サポート

- 電話・メール・お打合せでのご相談
- クラウドファンディングが基礎から分かる説明会

専門家派遣

- マーケティング・プロモーションのお手伝い
- WEB制作・写真撮影・動画制作のお手伝い

プロモーション協力

- プロモーションイベントの開催
- SNS等で広くアピール

支援の対象(例)

被災地域内の事業者が実施する取組
(過去に被災地域内で事業を行っていた方を含む)

被災地の知名度を向上させる取組
(プロモーション、風評被害払拭等)

被災地の経済活動を後押しする取組
(被災地の原材料の活用や、復興イベント等)

被災地の地域活性化に寄与する取組
(空き店舗活用等、にぎわい回復、なりわい再生等)

<無料説明会を順次開催>

10月6日(土) 福島県田村市、10月7日(日) 宮城県女川市、10月9日(火) 岩手県陸前高田市、10月10日(水) 岩手県大槌町、10月15日(月) 岩手県山田町、岩手県釜石市、10月19日(金) 岩手県久慈市、岩手県釜石市、10月25日(木) 宮城県石巻市、10月27日(土) 宮城県仙台市、10月29日(月) 岩手県岩泉市、11月4日(日) 宮城県東松島市、11月10日(土) 宮城県気仙沼市 …

<お問い合わせ先>

「被災地企業の資金調達等支援事業」事務局
(復興庁委託事業)

一般社団法人RCF(担当:山本、内田、佐藤)

電話:03-6447-0041

メール:cf@rcf.co.jp

WEBサイト:<http://cftohoku.jp>

ご利用の流れ

プロジェクト概要のご検討

- 実施したいクラウドファンディングの概要を検討
- ご相談サポート、説明会を利用可能

お申込み

- エントリーシートを事務局までメールで送付

審査

- 外部有識者による審査を実施

審査結果のお知らせ

- 審査通過の場合、ご協力させていただくクラウドファンディング事業者、専門家についても、併せて連絡

クラウドファンディング準備

- より具体的な計画の検討、写真や動画素材の作成等
- 一般的な所要時間は1カ月～程度

クラウドファン
ディング開始
15

3. 震災支援機構の多様な支援例

震災支援機構による支援スキーム例①

＜第二会社方式、オーナーチェンジ＞

千葉県の菓子製造小売業

【被災状況】液状化被害により工場が使用不能

【支援内容】震災前債権の買取、一部債務免除、元金支払猶予、利息減免、新規融資への債務保証、出資

【スキーム】会社分割による事業継承の受け皿会社を設立。関係金融機関から役員派遣、代表取締役社長として外部から人材招聘。

＜二社再編＞

茨城県の印刷業

【被災状況】震災により設備、在庫が破損

【支援内容】震災前債権の買取、一部債務免除、元金支払猶予、利息減免

【スキーム】二社合併による経営効率化を前提として支援決定。

＜三社一体再生＞

千葉県の水産卸売業

【被災状況】風評被害による売上減少、津波浸水による在庫破棄

【支援内容】震災前債権の買取、一部債務免除、利息減免、出資

【スキーム】資本及び事業の関連性が高い関連会社を経済的の一体とみなして3社連結で事業計画を策定。経営体制・管理体制の整備、関連金融機関から役員派遣。

震災支援機構による支援スキーム例②

＜五社合併＞

茨城県の水産加工業

【被災状況】原発の風評被害による売上減少、在庫処分

【支援内容】震災前債権の買取、一部債務免除、利息減免、新規融資への債務保証、出資

【スキーム】5社合併により各社保有の繰越欠損金の有効活用、法人税均等割の削減、固定費削減等の経済的メリットを追求。経営者からの私財提供を実施（税制特例適用）。

＜スポンサー型＞

茨城県の廃棄物処理業者

【被災状況】放射能汚染及び地震による損壊により、一部工場が使用不能となり、売上が半減

【支援内容】震災前債権の買取、債務免除

【スキーム】スポンサーグループが業務拡大を図るうえで戦略的立地条件を満たす当社に対し、運転資金やリファインランス資金を援助。経営者からの私財提供を実施（税制特例適用）。

＜債権の一部買取（残債はリスク）、つなぎ融資＞

宮城県沿岸部の精密機器製造業

【被災状況】震災による在庫破損、建物・設備の一部破損

【支援内容】震災前債権の買取、債務免除、つなぎ融資、新規融資への債務保証

【スキーム】多額の設備投資が必要な当社に対し、震災前債権の買取（根抵当権は全て震災後債権に割り付け）、買取対象外債権の長期リスク、つなぎ融資の実行等により、資金繰りを安定化。